

# 公益財団法人佐賀未来創造基金 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## 【事業の体系】

(ア) CSO、企業等への支援事業

(イ) 地域の社会的課題を解決する事業

## 【事業の趣旨】

当法人は個人や企業から寄付を集め、社会的課題解決及びスポーツや芸術等による新しい価値の創造のための事業を行う市民社会組織（以下、「CSO」という。）、企業及び個人（以下、「企業等」という。）並びに日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者（以下、「社会的弱者」という。）に資金及びその他必要な資源を助成することで、地域における社会的課題解決及び新しい価値の創造に係る事業に取り組む市民立の財団法人である。

人口減少や高齢化、非正規雇用の増大等、切実な社会的課題・行政課題が顕在化する中、これらの課題に全て行政だけでは対応することが困難な状況である。このような状況において、地域や社会の課題解決や活性化及び新しい価値の創造に取り組む主体としてCSOに対する期待は大きい。しかし、一方で多くのCSOは財政的基盤の脆弱さという課題を抱えており、CSOの活動を地域社会で支える仕組みの整備や、県民主体での公益活動の強化が必要となっている。また、貧困や災害等の様々な事情により、社会的弱者が行政やCSO等の支援から漏れてしまい、社会から孤立化してしまうことも少なくない。

このような状況に対応すべく、当法人は、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、資金その他必要な資源を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会を実現するために、CSO、企業等及び社会的弱者の支援、並びにそれらを支援する関係組織とネットワークを作り、このネットワークを活用したコレクティブインパクト事業を行うことを目的として設立された。

当法人では、この目的のもと、次の事業を実施する。

コレクティブインパクト事業とは

※ 複雑化した社会的課題に対し、単一の団体のみで解決することが難しい課題も多く、CSOセクターでは様々なコラボレーションを通じて諸課題の解決に取り組んでいる。さらに、単なるコラボレーションに留まらず、CSOや企業、行政など組織の枠を超えて、お互いの強みを出し合い、社会的課題の解決を目指す仕組みのことをいう。

## 【事業の構成】

(ア) CSO、企業等への支援事業

(イ) 地域の社会的課題を解決する事業

## 【事業の内容】

(ア) CSO、企業等への支援事業

(趣旨)

CSOは財政的及び組織的基盤の脆弱さという課題を抱えている。また、社会的課題解決や新しい価値の創造のための事業活動に関心を持っている企業等も予算、設備や人員といった財政的・組織的な

事情により対応できない、若しくは対応が不十分なままで終わってしまうことも少なくない。そのため社会的弱者が地域に取り残されてしまうことにもつながっている。

このような地域の実情を踏まえて、CSO や企業等が社会的活動に必要とする資金その他の資源、情報及び人材獲得のきっかけを提供するとともに、当法人が県内 CSO 及び企業等の寄付や人材等の受け皿として機能することにより、寄付文化及びボランティア活動の拡大を目指し、社会的課題解決及び新しい価値の創造に関する活動のための資金その他必要な資源、情報及び人材確保のための事業や地域から取り残された社会的弱者を支援する事業を実施する。

## (1) 伴走支援事業

(趣旨)

CSO 等は組織基盤や財政基盤が脆弱であるうえ、課題解決のための事業遂行能力も不十分である場合が多い。そのため当法人は、中間支援組織として CSO 等からの相談を受け、寄り添った伴走支援を行う。

(内容)

行政及び企業と協働して地域における社会的課題を調査研究し、その解決及び新しい価値の創造のため CSO 等に対する次に掲げる各種支援事業を実施する。具体的には、行政並びに企業と協働して対象となる CSO 等からの相談を受け、社会的課題解決及び新しい価値の創造のための支援についての相談、コンサルティング事業や人材育成及び組織基盤強化のための研修事業、寄付及び助成プログラム開発等の伴走支援を行う。

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO、企業等

(募集方法)

ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等 WEB による情報拡散、県内 CSO へのダイレクトメールの送付、マスコミによる広報を図るため県庁、佐賀市の記者クラブへのプレスリリースの発出、チラシによる広報等により募集する。

(財源)

佐賀県委託事業収益及び法人財源

(令和 4 年度実施事業)

佐賀県誘致 CSO 活動支援業務

## (2) 普及啓発事業

(趣旨)

東日本大震災や北部九州豪雨をはじめ、近年頻発する巨大地震や豪雨災害といった大災害を経験したことにより、多くの方が義援金の拠出やボランティア活動への参加機会が大幅に増えたと言われているが、県内 CSO における財政及び組織基盤は十分と言える状況にはなっておらず、多くの県民や CSO 担当者に寄付文化及びボランティア活動の普及啓発を目指すため、次の事業を実施する。

(内容)

WEB、SNS 等を活用し、寄付文化の普及啓発活動及び勉強会及び交流会の開催やボランティ

ア活動に関する普及啓発及びボランティアを求める CSO とボランティア活動に関心のある人とのマッチング事業を行う。

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO、企業等及び佐賀県在住の個人

(財源)

法人財源

(令和4年度実施事業)

◇『佐賀の未来につながる CSO 交流会』

令和4年11月22日にグランデはがくれにて開催。(参加者70名)

1. トークセッション テーマ「佐賀の未来を見据えた”つながり”」

【パネラー】:

- ・ 一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会 共同代表 干潟 由美子氏
- ・ 認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史氏
- ・ 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム 共同代表 宮近 由紀子氏
- ・ 一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム佐賀事務所 門脇 亨平氏

【コメンテーター】:

佐賀県知事 山口 祥義氏

【司会進行】:

公益財団法人佐賀未来創造基金 代表理事 山田 健一郎

2. 市民活動ピッチタイム(CSOの活動PR)

- ・ 認定 NPO 法人日本 IDDM ネットワーク/佐賀市
- ・ 一般社団法人キラキラヒカル/唐津市
- ・ NPO 法人ピースウィングス・ジャパン/佐賀市
- ・ NPO 法人ベネッセの会/鳥栖市
- ・ NPO 法人灯す屋/有田町
- ・ NPO 法人 SATOMORI/佐賀市
- ・ 一般社団法人ここてらす/基山町

◇『さがつく AWARD2022』(10周年記念イベント)

令和5年2月17日にザ・ゼニス(+オンライン)にて開催。(参加者60名)

1. 市民活動ピッチタイム(CSOの活動PR)

- ・ 一般社団法人おもやい 代表理事 鈴木 隆太氏
- ・ 一般社団法人基山こどもネット 代表理事 宮原 昌宏氏
- ・ 佐賀市中央通りエリアマネジメント協議会 事務局 塚原 功氏
- ・ 佐賀県地域おこし協力隊さがむすび隊 野見山茂氏

2. 寄付集めプレゼン大会

3. 寄付者・支援者への感謝状贈呈

### (3) 佐賀県遺贈相談活用センター運営事業

(趣旨)

人生の集大成としての寄付である遺贈寄附や資産寄付が、寄付者本人が望む最適な形で実現し、寄付した財産が地域の未来財産となり、世代を超えて継承される社会を実現することを目的とする。

(内容)

当法人が加入している「全国レガシーギフト協会」の「遺贈寄付の窓口」として、無料相談窓口を設置。相談者ニーズに応じた専門家や寄付先相談機関、寄付受け入れ先の情報や書籍紹介等の情報提供や相談に対応する。

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO、企業等及び佐賀県在住の個人

(令和4年度実施事業)

- ・『司法書士法人州都綜合法務事務所』と業務提携契約を締結 (令和4年9月17日)
- ・『人生最後の社会貢献「遺贈寄付」を広げよう』in 佐賀セミナーを開催  
令和4年9月17日に傍楽庵(鹿島市)(+オンライン)にて開催(現地参加者20名)
  1. オンライン動画講話 「遺贈寄付を行う人、考える人が大切にしていること」  
講師 一般社団法人日本承継寄付協会 代表理事 三浦 美樹氏
  2. 基調講演  
講師 司法書士法人州都綜合法務事務所 代表 原 広安氏
- ・『朝日新聞社運営のポータルサイト「相続会議」』に当財団の活動記事を掲載(令和4年12月20日)

### (4) 助成事業

(趣旨)

CSOは財政的及び組織的基盤の脆弱さという課題を抱えている。また、社会的課題解決や新しい価値の創造のための事業活動に関心を持っている企業等も予算、設備や人員といった財政的組織的な事情により対応できない、若しくは、対応が不十分なままで終わってしまうことも少なくない。そのため社会的弱者が地域に取り残されてしまうことにもつながっている。

このような地域の実情を踏まえて、CSOや企業等が社会的活動に必要とする資金その他の資源等を提供する助成事業を実施する。

#### ① 各種寄付による助成事業

(趣旨)

当法人は本助成事業に応募し、選考の結果採択となった事業に助成を行うことで地域における様々な社会的課題の解決や新しい価値の創造を実現することを目的とする。また、採択団体自らが寄付集めを実施することにより、採択団体の財源確保能力の向上を目指すとともに、寄付金募集の取組みを通じ、社会的課題の認知と理解を高め、事業内容や団体の存在意義を社会に発信して行く。

(内容)

『事業指定寄付』、『分野指定寄付』、『冠寄付』等の各寄付プログラム(助成)に、応募団体(以下、採択団体)が本助成プログラムに応募し、選考の結果、採択となった事業について、当法人と採択団体が、当法人の仕組み(ホームページでの寄付金募集等)を活用し、寄付募集期間に当法人と採択団体が一緒に寄付集めを実施する。寄付募集期間に集まった寄付金より事業運営費を除いた額を当法人より助成金とし交付する。

#### 【非公募型助成事業の実施】

いわゆる「公募型」ではなく、不特定多数の者の利益増進に資する事業を対象として、個別団体ごとに調整をして案件形成を図る方式(非公募)を行うが、その場合は当法人の PO(プログラムオフィサー)が助成先責任者と十分な意見交換をして、公益増進に資することを確認したうえで理事長の承認により決定し、理事会に報告する。当年度において「非公募型助成事業」の実施はなかった。

#### ※ ・『事業指定寄付』とは

当法人と参加する CSO が一緒になって寄付を集める「志金」調達プログラムである。当法人は、寄付集めの計画を参加の CSO と共に考え、寄付集めのツール(寄付付き商品の企画、寄付付自販機、チャリティコンサートの企画・運営等)や、専用口座などの決済機能を用意する寄付プログラムである。

#### ・『分野指定寄付』とは

特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業を行う団体及び個人を対象とした寄付プログラムである。

#### ・『冠寄付』とは

寄付者の希望を反映して当法人が設計した寄付プログラムである。

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO、企業等並びに地場産業の個人事業主

(助成団体)

当法人の助成プログラムの採択団体

(助成金額)

当法人の助成選考委員会が合議の上、理事長の承認により決定した金額

(応募方法)

当法人のオンライン上の「申請フォーム」からの申請とする。

(選考方法および選考委員)

当法人が設置する「助成選考委員会」が選考を行う。

(選考基準及び最終決定の方法)

当法人が規程する「助成団体審査要綱」による。

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定

する。

(財源)

『事業指定寄付』、『分野指定寄付』、『冠寄付』等の寄付金

(令和4年度実施事業)

・事業指定寄付助成	： 10 件	281 万円
・分野指定寄付助成	： 155 件	710 万円
・冠寄付助成	： 21 件	1120 万円

(荏原環境プラント第5回「e-さが基金」9事業及び直轄事業1事業 720万円)

(佐賀新聞第3回「GOgo さがスポ基金」4事業 50万円)

(ピースウィンズ・ジャパン第2回「佐賀県伝統工芸支援基金」7事業 350万円)

## ②休眠預金による資金助成

(趣旨)

本助成事業は、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会的課題の解決を図り、民間公益活動の自立した担い手の育成並びに民間公益活動に係る資金を調達することができる環境を整備することを目的とする。この目的を達成することにより、社会的課題の解決のための自立的かつ持続的な仕組みが構築され、採択団体が民間の資金を自ら調達して事業の持続可能性を確保し、社会的課題の解決に向けた取り組みが強化されることが期待できる。

(内容)

本助成事業において指定された特定の分野の活動（子ども及び若者の支援に係る活動、日常生活または社会生活を営む上で困難を有する者への支援に係る活動、地域社会における活力の低下その他社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動）に関する事業を行うCSO、企業等を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となったCSO、企業等に対し助成を行う。

(対象者)

佐賀県に事務所を置くCSO、企業等

(助成対象団体)

休眠預金助成事業採択団体

(助成金額)

当法人「助成選考委員会」で決定された金額

(応募方法)

当法人のオンライン上の「申請フォーム」からの申請とする。(事業申請書を簡易書留で郵送もしくは持参する場合は、当財団事務局まであらかじめ連絡すること)

(選考方法)

当法人助成選考委員会において、当該委員会の委員が選考を行う。

(選考委員)

当法人が規定する「助成選考委員会設置要綱」により決定する。

(選考基準)

当法人が規定する「助成団体審査要項」による。

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(財源)

休眠預金(JANPIA との契約限度額)

(令和 4 年度実施事業)

『休眠預金事業通常枠』(人口減少と社会包摂型コレクティブインパクト事業 3 年目)

助成先及び助成金額

・ NPO 法人空家・空地サポート SAGA	1,625,840 円
・ NPO 法人唐津環境防災推進機構 KANNE	2,735,408 円
・ 一般社団法人おもやい	822,000 円
・ 一般社団法人基山子どもねっと	4,590,600 円

### ③ 「こども第三の居場所」におけるコミュニティモデルの運営支援事業

(内容)

当財団は佐賀県、公益財団法人日本財団との 3 者協定のもとに連携協力して実施する「2021 年度子ども第三の居場所助成事業」において、採択され助成している県内の子どもの居場所を運営する 4 団体と「こども第三の居場所におけるコミュニティモデル」の助成・支援活動を実施した。

(財源)

公益財団法人日本財団からの助成金

(令和 4 年度実施事業)

『2022 年度子ども第三の居場所助成事業』

助成先及び助成金額

NPO 法人空家・空地活用サポート SAGA	7,200,000 円
一般社団法人かがみこどもプラザ実行委員会	7,190,300 円
一般社団法人キラキラヒカル	6,270,324 円
一般社団法人ここてらす	7,191,100 円

### (イ) 地域の社会的課題を解決する事業

(趣旨)

近年、顕在化する地域での社会的課題の解決及びスポーツや芸術等による新しい価値の創造に取り組む主体として CSO に対する期待は大きい。しかし、貧困や災害等の様々な事情により、社会的弱者が行政や CSO 等の支援から漏れてしまい、社会から孤立してしまうことも少なくない。このような状況に対応すべく、当法人は、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合い、地域で支え合う社会を実現するために、CSO、企業等及び社会的弱者を支援する関係機関と連携したコレクティブインパクト事業を行う。

#### (1) 他団体への参画及び共同事業の実施

(趣旨)

当法人の目的に沿った県内の団体と共同で活動することで、CSO や企業、行政等枠組みを超えて、それぞれの強み、専門性を活かして活動することを目的とする。

(内容)

当法人の目的に沿った他団体との事業に参画し、必要に応じて事務局業務の一部を担う。具体的には、次に列挙するような事業やそれに類する事業に参画し、地域の CSO や社会的弱者からの相談対応や、当法人が実施する伴走支援、寄付募集及び資金その他必要な資源の助成について情報提供や各関係団体との連絡調整業務を行う。

(対象者)

CSO、企業等及び社会的弱者を支援する関係機関

(財源)

寄付金

(令和 4 年度実施事業)

### ① さが・こども未来応援プロジェクト事業

(趣旨)

こども食堂をはじめとした「こどもの居場所」を増やし、繋ぎ、連携していくことで、地域での孤立化を防ぎ、子どもの社会的孤立が生まれない地域コミュニティを作っていくことを目的とする。

(内容)

「こどもの居場所」設立及び運営に関わる相談支援、ネットワークづくり事業、資源循環マッチング事業、行政・企業・CSO 等との連携事業、直接的な生活弱者等の支援事業

(対象者)

子どもの居場所運営者及び設立希望者、社会的孤立の可能性のある子ども及びその家庭

(本年度実施事業)

1) 「佐賀県『食』でつながるネットワーク協議会キックオフ交流会」を開催

令和 4 年 10 月 7 日佐賀女子短期大学 4 号館 1 階 431 室にて開催。(参加者 50 名)

### ② コミュニティ・エリアマネジメント事業

(趣旨)

地方で増加している空き家をはじめとした遊休不動産に対して、それをリノベーションするだけではなく、地域コミュニティと連携して価値を再確認することで地域コミュニティの活性化につなげていくこと、また高齢化してゆく地域で遺贈などの受け皿としての役割も果たしていくことを目的とする。

(内容)

空き家をはじめとした遊休不動産等の相談対応、勉強会、ネットワークづくり、行政・企業・CSO 等との連携、直接的な生活弱者当の支援等

(対象者)

空き家をはじめとした遊休不動産の管理者と地域コミュニティのメンバー等



(本年度実施事業)

- 1) 令和4年12月3日、NPO 法人空家・空地活用サポート SAGA と共催で「2022 佐賀空き家『円卓会議』」を開催した。テーマ「地域の空家がどのように活用されると、みんなが関わりたいと思うか」 会場 佐賀商工ビル7階 共用大会議室 (参加者 34名)

### ③ 佐賀災害支援プラットフォーム事業(災害対応と防災)

(趣旨)

同時多発的に起こる災害に対して県内外のネットワークを作ることで、災害対応をはじめとした緊急・復旧・復興支援から地域づくりまでをワンストップで対応できる仕組みづくりを行うことを目的とする。

(内容)

災害に関わる相談支援、ネットワークづくり、資源循環マッチング、行政・企業・CSO 等との連携、直接的な生活弱者等の支援等

(対象者)

災害対応や支援する CSO、企業、個人、災害被害を受けた生活弱者

(令和4年度実施事業)

「佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)」の一員として、令和4年4月24、25日に開催された「研修センター開設記念講習会(重機・チェーンソー)」、令和4年8月30日に開催された「令和4年度佐賀県防災トップセミナー(市町首長防災危機管理ラボ)」及び毎月開催される「はがくれ会議」に参加した。

### ④ ソーシャルビジネス支援ネットワーク事業

(趣旨)

当法人はじめ、金融機関、専門士業及び県内の CSO、中間支援団体と共同で、非営利組織の法人化や社会的課題解決に貢献する活動の事業化を促進することを目的とする。

(内容)

相談、伴走支援や各種研修、関係機関との連絡調整等

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO、企業等

(令和4年度実施事業)

- 1) 令和4年9月9日、日本政策金融公庫佐賀支店、一般社団法人市民生活パートナーとの共催で「ソーシャルビジネス・SDGs 関連金融推進勉強会」をオンラインで開催した。会場 日本政策金融公庫佐賀支店6階会議室 参加者(佐賀県内に本店を置く金融機関)

### (2) 社会的弱者への資金助成

(趣旨)

貧困や災害などの様々な事情により、行政や CSO などの支援から漏れてしまい、社会から孤立している社会的弱者を支援することを目的とする。

(内容)

企業からの寄付やクラウドファンディングなどで集めた資金を、社会的弱者に支援する。

(対象者)

佐賀県民(佐賀県に在住する個人、佐賀県に主たる事務所を置く団体及び個人)

(応募方法)

当法人のオンライン上の「申請フォーム」からの申請とする。

(選考方法)

当法人助成選考委員会において、当該委員会の委員が選考を行う。

(選考委員)

当法人が規定する「助成選考委員会設置要綱」による。

(選考基準)

当法人が規定する「助成団体審査要項」による。

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(財源)

ふるさと納税 GCF(ガバメントクラウドファンディング)

(令和4年度実施事業)

1) 「入学応援給付金助成事業」

- ・高校進学に際して金銭的困難を抱える中学生を対象に「2022年度進学者用入学応援給付金」プログラムにより53名に助成した。(530万円)

法人運営・管理

- 基本財産、公益目的財産等の保有・管理状況

当財団の基本財産である300万円は平成25年6月4日より佐賀銀行の定期預金口座に預け入れ、保管・管理している。

- 理事会、評議員会の開催状況について

- 

	<u>開催年月日</u>		<u>主な決議事項等</u>
評議員会	令和4年6月26日	第1号議案	令和3年度事業報告及び決算報告と監査報告の承認について
理事会	令和4年4月17日	第1号議案	休眠預金等活用制度の新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業への参加
		第2号議案	利益相反取引に関する報告及び承認について
	令和4年6月11日	第1号議案	令和3年度事業報告及び決算報告と監査報告の承認について
		第2号議案	令和4年度定時評議員会の開催日時、場所及び付議事項について
	令和5年3月17日	第1号議案	令和5年度事業計画(案)について

第2号議案 令和5年度事業予算(案)について

第3号議案 利益相反取引に関する承認について